

1. エグゼクティブ・サマリー

1. 今般の金融危機によって、銀行におけるリスク管理、統制およびガバナンスのプロセスの脆弱性が明らかになったのみならず、銀行に対する外部監査の品質を向上させる必要があることが示された。金融安定に資する上で銀行が果たす中心的な役割、それ故に必要となる銀行の財務諸表に対する外部監査の品質に係る市場の信認を考慮し、バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は、銀行の外部監査に関する本ガイダンスを公表する。本ガイダンスは、銀行における監査の品質の向上を促すという、バーゼル委のコミットメントの一端をなすものである。また、本ガイダンスは、「銀行監督当局と銀行の外部監査人との関係」(2002年1月公表)および「外部監査の品質と銀行監督」(2008年12月公表)を発展させつつ、それらに置き代わるものである。
2. 本ガイダンスに規定されている 16 の原則を実施し、適用指針を遵守することによって、銀行の外部監査の品質が向上し、健全性に関する監督の実効性が高まることが期待され、ひいてはこれが金融の安定に資することになる。これらの原則および適用指針を通じて、本ガイダンスは、監査の品質に関する銀行監督当局の期待および監査の品質が銀行の外部監査人の業務とどのように関連しているかについて記載している。本ガイダンスは、とりわけ下記の点に関する銀行監督当局の期待について規定している。
 - (a) どのようにして銀行の外部監査人がその責任をより実効的に果たすことができるか、
 - (b) どのようにして銀行の監査委員会(あるいは監査役会)が、外部監査に対する監視において、監査の品質に貢献できるか、
 - (c) どのようにして外部監査人と銀行監督当局の各々の役割と責任についての相互理解をより深めるような両者の実効的な関係を、双方に有益な情報の定期的な交換に繋げることができるか、
 - (d) どのようにして銀行監督当局と監査監督当局との間の定期的かつ実効的な対話によって、銀行の外部監査の品質を向上することができるか
3. また、監査の品質を向上させるため、国際的な機関と連携して取り組むというバーゼル委の継続的なコミットメントについても述べられている。